

# 会 告

2011年度は評議員、理事改選の年になります。

評議員の選挙権(投票権)は「2011年1月1日現在会費を完納した正会員」(日本移植学会細則)となっており、評議員の定数は専門科目区分ごとに会員数により比例配分されます。

専門科目区分調査カードは11月中に発送済みですので、ご協力をお願い致します。調査カードのご返送がない場合は、委員会にてご所属より専門科目区分を割り当てます。専門科目区分が判明しない場合は不明とし、評議員数の定数配分には算出しないことと致します。また専門科目区分ごとに比例配分された後の、専門科目区分の変更はできませんことをご了承ください。

## 専門科目区分

- 第1区分 基礎医学・再生医療
- 第2区分 肝・膵・膵島・小腸移植関連
- 第3区分 心・肺移植関連
- 第4区分 腎移植関連
- 第5区分 造血幹細胞移植
- 第6区分 組織移植(骨・角膜・皮膚等)
- 第7区分 移植関連検査(感染症・HLA・血中濃度測定等)
- 第8区分 救急・脳外科
- 第9区分 臓器配分・コーディネータ等
- 第10区分 その他

専門科目区分においては内科・外科・小児科を問いません。

臓器がまたがる場合にはどちらかひとつを選んでください。

2010年12月

日本移植学会選挙管理委員会  
委員長 後藤満一

(注) 入会希望者は日本移植学会ホームページよりオンラインで登録ができます。  
但し、会費納入までには2週間程度お時間を要しますのでご注意ください。

事務局 〒112-0012 文京区大塚 5-3-13 日本移植学会事務局  
Tel 03-5981-6011 Fax 03-5981-6012 <http://www.asas.or.jp/jst/>  
Email : ishoku@asas.or.jp